# 令和3年度

姫路市下水道事業会計予算

議案第11号

令和3年度姬路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事業事項	公共下水道事業	コミュニティ・プ・ラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10, 839 ha	322 ha	262 ha
年 間 総 処 理 水 量	93, 179, 000 m <sup>3</sup>	1, 574, 000 m <sup>3</sup>	1, 131, 000 m <sup>3</sup>
一日平均処理水量	255, 285 m³	4, 312 m³	3, 099 m³
建設改良事業の概要	8,802,795 千円	580,000 千円	47,766 千円
施設整備費	8,312,247 千円	580,000 千円	47,766 千円
流域下水道事業建設負担金	163, 314 千円	_	_
流域下水汚泥処理事業建設負担金	327, 171 千円		_
大阪湾広域臨海環境整備センター 建設負担金	63 千円	_	_

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科	])			(金	額)
		収	入		
					(千円)
第1款 下水道事業	美収益	<u> </u>		18, 43	86, 782
第1項 営 業	収	益		11, 41	8, 457
第2項 営 業 外	、収	益		7, 01	7, 125
第3項 特 別	利	益			1, 200
第2款 コミュニティ	・プラ	ント事業収益		79	7, 420
第1項 営 業	収	益		21	.0, 089
第2項 営 業 外	- 収	益		58	37, 331

第3款 集落排水事業収益	551, 118
第1項 営 業 収 益	171, 643
第2項 営 業 外 収 益	379, 475
合計	19, 785, 320
支	出
	(千円)
第1款 下水道事業費用	18, 112, 975
第1項 営 業 費 用	16, 217, 827
第2項 営 業 外 費 用	1, 894, 148
第3項 特 別 損 失	1,000
第2款 コミュニティ・プラント事	業費用 791,663
第1項 営 業 費 用	777, 369
第2項 営 業 外 費 用	14, 194
第3項 特 別 損 失	100
第3款 集落排水事業費用	546, 366
第1項 営 業 費 用	486, 548
第2項 営 業 外 費 用	59, 718
第3項 特 別 損 失	100
第4款 予 備 費	32, 000
第1項 予 備 費	32, 000
合 計	19, 483, 004

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,623,468 千円は、当年度分消費税及 び地方消費税資本的収支調整額 366,092 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘 定留保資金 846,177 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,381,199 千円で補塡するもの とする。)

(科 目) (金 額) 収 入 (千円)

第1款 下水道事業資本的収入 12,172,287

第1項 企 業	債		5, 313, 400
第2項 国 庫 補	助金		2, 778, 455
第3項 他会計出	資 金		3, 987, 987
第4項 分担金及び	負担金		37, 120
第5項 その他資本	的収入		55, 325
第2款 コミュニティ・プラ	ント事業資本的収入		484, 893
第1項 企 業	債		384,000
第2項 他会計出	資 金		96, 033
第3項 分担金及び	負担金		4,860
第3款 集落排水事業資	本的収入		271, 652
第1項 企 業	債		9, 700
第2項 国 庫 補	助金		15,000
第3項 他会計出	資 金		244, 592
第4項 分担金及び	負担金		2, 360
合 計			12, 928, 832
	支	出	
	<b>X</b>	Щ	(千円)
第1款 下水道事業資	本的支出		18, 418, 785
第1項 建 設 改	良 費		8, 802, 795
第2項 企業債償	還 金		9, 608, 440
第3項 水洗化等資金	全貸付金		7, 550
第2款 コミュニティ・プラ	ント事業資本的支出		707, 215
第1項 建 設 改	良 費		580,000
第2項 企業債償	還 金		127, 215
第3款 集落排水事業資	<b></b> 本的支出		419, 300
第1項 建 設 改	良 費		47, 766
第2項 企業債償	還 金		371, 534
第4款 予 備	費		7,000
第1項 予 備	費		7,000
合 計			19, 552, 300

#### (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

			事項		期間	限度額						
処	理	場	運	転	管	理	業	務	委	託	令和 4~6 年度	453,000 千円
管		渠		整		備		事		業	令和4年度	632,000 千円
管		渠		改		築		事		業	令和4年度	170,000 千円
処		理	場	i	改		築	事		業	令和 4~5 年度	1,130,100 千円
処		理	場	i	改		築	事	-	業	令和4年度	341,000 千円
雨	水	排	水	ポ	ン	プ	整	備	事	業	令和4年度	184,800 千円

#### (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	(千円)	普通貸借	年 2.5%	公的資金については、その融資条件
(建設改良	5, 707, 100	又は	以内	により、銀行その他の場合にはその
及び投資)		証券発行		債権者と協定するものとする。ただ
				し、企業財政の都合により据置期間
				及び償還期限を短縮し、又は繰上償
				還若しくは低利債に借換えするこ
				とができる。

#### (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と営業外費用 (消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、 又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければなら ない。
  - (1) 職員給与費

913,759 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、902,503千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000千円と定める。

令和3年2月22日

姫路市長 清元秀泰

令和3年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収

入

		4X	人	
款	項	目	予 定 額	備考
1 下 水 道 事業収益			18, 436, 782	
	1営業収益		11, 418, 457	
		1下水道使用料	9, 585, 920	下水道使用料等
		2国庫補助金	1,600	被保護世帯水洗化助成等に 対する国庫補助金
		3 県 補 助 金	47, 971	皮革排水特別対策費補助金
		4他会計負担金	1, 688, 571	雨水処理に対する負担金
		5受託事業収益	38, 196	大塩処理区下水道管理受託 事業収益
		6その他営業収益	56, 199	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7, 017, 125	
		1他会計負担金	2, 708, 685	汚水処理等に対する負担金
		2他会計補助金	643, 071	汚水処理等に対する補助金
		3長期前受金戻入	3, 634, 424	
		4雑 収 益	30, 945	
	3 特 別 利 益		1, 200	
		1 過 年 度 損 益 修 正 益	1, 200	
2コミュニティ ・フ <sup>°</sup> ラント 事業収益			797, 420	
**************************************	1営業収益		210, 089	
		1 コミュニティ・フ <sup>°</sup> ラント 使 用 料	210, 081	コミュニティ・プラント 使用料
		2その他営業収益	8	検査手数料等
	2 営業外収益		587, 331	
		1 受 取 利 息 及 び 配 当 金	14	預金利息
		2他会計補助金	221, 339	汚水処理等に対する補助金

				一
		収	入	
款	項	目	予定額	備  考
		3長期前受金戻入	365, 974	
		4 雑 収 益	4	
3 集落排水 事業収益			551, 118	
于 / / / M	1 営 業 収 益		171, 643	
	1 百 未 収 盆	1 集 落 排 水 処 理	171, 643	集落排水処理施設使用料
		施設使用料	1,1,012	大阳 J / / / / / / / / / / / / / / / / / /
		2その他営業収益	1	検査手数料等
	2 営業外収益		379, 475	
		1他会計負担金	206, 224	汚水処理等に対する負担金
		2他会計補助金	38, 093	汚水処理等に対する補助金
		3長期前受金戻入	135, 158	
	合	計	19, 785, 320	
		•	, , . <b></b>	

支出

		支	出	
款	項	目	予 定 額	備考
1 下 水 道 事業費用			18, 112, 975	
	1営業費用		16, 217, 827	
		1管 渠 費	639, 740	管路の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	148, 359	ポンプ場の維持管理に要する 経費
		3 処 理 場 費	1, 522, 626	処理場の維持管理に要する 経費
		4前処理場費	1, 038, 618	前処理場の維持管理に要する 経費
		5流域下水道 維持管理経費	935, 718	揖保川流域下水道の維持管理 に要する経費
		6 流域下水汚泥処理 事業維持管理経費	1, 669, 108	兵庫西流域下水汚泥処理施設 の維持管理に要する経費
		7普及促進費	3, 139	下水道の普及促進に要する 経費
		8業務費	312, 165	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		9 総 係 費	222, 701	事業活動全般に関連する経費
		10 水 洗 便 所 普 及	2, 730	水洗便所普及奨励に要する 経費
		11 減 価 償 却 費	9, 658, 601	
		12 資 産 減 耗 費	64, 322	
	2 営業外費用		1, 894, 148	
		1支払利息及び 企業債取扱諸費	1, 680, 908	企業債及び借入金に対する 利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	213, 240	
	3 特別損失		1,000	
		1 過年度損益修正損	1,000	

		支	出		
款	項	目	予定額	備考	
2コミュニティ ・フ <sup>°</sup> ラント 事業費用			791, 663		
	1営業費用		777, 369		
		1処理場費	221, 052	処理場の維持管理に要する 経費	
		2 業 務 費	7, 243	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	23, 818	事業活動全般に関連する経費	
		4減価償却費	523, 256		
		5資産減耗費	2,000		
	2 営業外費用		14, 194		
		1支払利息及び 企業債取扱諸費	12, 694	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,500		
	3 特 別 損 失		100		
		1 過年度損益修正損	100		
3集落排水事業費用			546, 366		
	1営業費用		486, 548		
		1処理場費	169, 165	処理場の維持管理に要する 経費	
		2 業 務 費	5, 480	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	27, 150	事業活動全般に関連する経費	
		4減価償却費	283, 753		
		5資産減耗費	1,000		
	2 営業外費用		59, 718		
		1支払利息及び 企業債取扱諸費	57, 702	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	2,016		

下	大大工 川	支	出	
款	項	目	予 定 額	備考
亦入		Ħ		備考
	3 特 別 損 失	1 過年度損益修正損	100 100	
			200	
4 予 備 費			32, 000	
	1 予 備 費		32, 000	
		1予 備 費	32, 000	
	合	計	19, 483, 004	

<b>資</b> 末的ID	 入及び支出			
E THINK		収	入	
		T		
款	項	目	予 定 額	備考
1 下水道事業 資本的収入			12, 172, 287	
	1 企 業 債		5, 313, 400	
		1建設企業債	5, 313, 400	建設改良費に対する企業債
	2国庫補助金		2, 778, 455	
		1国庫補助金	2, 778, 455	建 設 改 良 費 に 対 す る 国庫補助金
	3 他会計出資金		3, 987, 987	
		1他会計出資金	3, 987, 987	企業債償還金等に対す る出資金
	4分 担 金 及び負担金		37, 120	
		1分 担 金	5, 760	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	31, 360	公 共 下 水 道 事 業 受 益 者 負担金
	5 そ の 他 資本的収入		55, 325	
		1その他資本的収入	55, 325	区 画 整 理 地 内 下 水 道工事負担金等
2 コミュニティ・			484, 893	
プラント事業 資本的収入				
	1 企 業 債		384, 000	
		1 建 設 企 業 債	384, 000	建設改良費に対する企業債
	2 他会計出資金		96, 033	
		1他会計出資金	96, 033	企業債償還金等に対する出資金
	3分 担 金 及び負担金		4, 860	
		1分担金	4, 860	コミュニティ·プラント 事業分担金

		収	入								
款	項	目	予 定 額	備考							
3 集落排水 事 業 資本的収入			271, 652								
	1 企 業 債		9, 700								
		1建設企業債	9, 700	建設改良費に対する企業債							
	2国庫補助金		15, 000								
		1国庫補助金	15, 000	建設改良費に対する国庫補助金							
	3 他会計出資金	1他会計出資金	244, 592 244, 592	企業債償還金等に対する出資金							
	4分 担 金 及び負担金		2, 360								
		1分 担 金	2, 360	集落排水事業分担金							
		#L	10.000.000								
	合	計	12, 928, 832								

	支	出	
款項	目	予 定 額	備   考
1 下水道事業 資本的支出		18, 418, 785	
1建設改良費		8, 802, 795	
	1施設整備費	8, 312, 247	施設整備に要する費用
	2 流 域 下 水 道 事業建設負担金	163, 314	揖保川流域下水道事業 の建設負担金
	3 流域下水汚泥処理 事業建設負担金	327, 171	兵庫西流域下水汚泥処 理事業の建設負担金
	4 その他建設負担金	63	その他の汚泥処理に係る 建設負担金
2 企業債償還金		9, 608, 440	
	1企業債償還金	9, 608, 440	
3 水洗化等資金 貸 付 金		7, 550	
	1貸 付 金	7, 550	水洗便所改造資金等貸付金
2 コミュニティ・ プ <sup>*</sup> ラント事業 資本的支出		707, 215	
1建設改良費		580, 000	
	1施設整備費	580, 000	施設整備に要する費用
2 企業債償還金		127, 215	
	1企業債償還金	127, 215	
3 集 落 排 水 事 業 資本的支出		419, 300	
1建設改良費		47, 766	
	1施設整備費	47, 766	施設整備に要する費用
2 企業債償還金		371, 534	
	1企業債償還金	371, 534	
4 予 備 費		7, 000	
1 予 備 費		7,000	
	1予 備 費	7, 000	
合	計	19, 552, 300	

下水 坦 争 莱 会 計		
令和3年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・	フロー	計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	•)	
		(単位千円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		0
減価償却費		10, 465, 610
資産減耗費		67, 322
貸倒引当金の増減額	$\triangle$	6, 856
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	$\triangle$	12, 739
長期前受金戻入	$\triangle$	4, 135, 556
受取利息及び配当金	$\triangle$	14
支払利息		1, 751, 304
業務活動による未収金の増減額		28, 773
業務活動による未払金の増減額		223, 181
たな卸資産の増減額		0
小計		8, 381, 025
利息及び配当金の受取額		14
利息の支払額		1, 751, 304
業務活動によるキャッシュ・フロー		6, 629, 735
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	$\triangle$	16, 016, 057
投資活動による支出	$\triangle$	7, 550
投資活動による収入		2, 982
国庫補助金等による収入		6, 171, 591
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		96, 683
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle$	9, 752, 351
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良企業債による収入		9, 711, 600
建設改良企業債の償還による支出	$\triangle$	10, 107, 189
他会計からの出資による収入		4, 328, 612
財務活動によるキャッシュ・フロー		3, 933, 023
資金増減額		810, 407
資金期首残高		1, 974, 769
資金期末残高		2, 785, 176

										1 /	水 坦 争	
			給	与	費		明	細	書			(単位千円)
1 総	括	ı	ı									
区	分	職員	数(人)			給	与		費		法 定	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	ł	賃金		手当	計	福利費	I
	下水道事業	1	(12) 86	6, 529	416,	820		:	289, 759	713, 108	153, 300	866, 408
本年	コミュニティ・ プラント事業		3		11,	076			6, 930	18, 006	3, 846	21, 852
度	集落排水事業		3		12,	923			7, 975	20, 898	4, 601	25, 499
	合 計	1	(12) 92	6, 529	440,	819		;	304, 664	752, 012	161, 747	913, 759
	下水道事業	1	(12) 85	6, 411	428,	573		;	311, 399	746, 383	168, 646	915, 029
前年	コミュニティ・ プラント事業		3		13,	437			9, 688	23, 125	5, 138	28, 263
度	集落排水事業		(1) 3		15,	240			9, 518	24, 758	5, 571	30, 329
	合 計	1	(13) 91	6, 411	457,	250		:	330, 605	794, 266	179, 355	973, 621
	下水道事業	0	(0) 1	118	△ 11,	753		Δ	21, 640	△ 33, 275	△ 15, 346	△ 48, 621
比	コミュニティ・ プラント事業		0		△ 2,	361		۷	△ 2,758	△ 5, 119	△ 1, 292	△ 6,411
較	集落排水事業		(△1) 0		△ 2,	317		Δ	1,543	△ 3,860	△ 970	△ 4,830
	合 計	0	(△1) 1	118	△ 16,	431		Δ	25, 941	△ 42, 254	△ 17,608	△ 59,862
()内	は短時間勤務職員を	外書き										
	区 分	扶 養	手 当	地域	手 当	ſ	主居手	当	通勤	動 手 当	特殊勤	務手当
手	本 年 度		16, 246		14, 829			8, 058		11, 852		3, 583
当	前 年 度		17,001		15, 722			9, 177		13, 500		4, 163
	比 較		△ 755		△ 893		Δ	1, 119		△ 1,648		△ 580
内	区 分	時間外勤	勧務手当	管理職	手当	期	末・勤勉	手当	管 理 特別	里 職 員 勤務手当		
	本 年 度		51, 303		11, 435		18	6, 687		671		
訳	前年度		56, 272		11, 435		20	2, 664		671		
	比 較		△ 4,969		0		Δ 1	5, 977		0		
 法	区 分		寸共済 旦 金	災害補償 負 担			職員互助領		そ 社会	の 他 保険料		
定 福 利	本 年 度		152, 032		1,670			1, 392		6, 653		
費の内	前 年 度		169, 276		1, 758			1, 465		6, 856		
訳	比較		△ 17, 244		△ 88			△ 73		△ 203		

ア会計	年度任用職員以外	の職員									(単位千円
区	分	職員	数(人)			給 与	費	ť		法 定	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	賃金	Ž	手当	計	福利費	
	下水道事業	1	(7) 86	270	416,	820		288, 829	705, 919	152, 278	858, 19
本年	コミュニティ・ プラント事業		3		11,	076		6, 930	18, 006	3, 84	3 21,85
度	集落排水事業		3 (7)		12,	923		7, 975	20, 898	4, 60	25, 49
	合 計	1	92	270	440,	819		303, 734	744, 823	160, 72	905, 54
	下水道事業	1	(7) 85	270	428,	573		310, 808	739, 651	167, 71	907, 36
前年	コミュニティ・ プラント事業		3 (1)		13,	437		9, 688	23, 125	5, 13	28, 26
度	集落排水事業		3 (8)		15,	240		9, 518	24, 758	5, 57	30, 32
	合 計	1	91 (0)	270	457,	250		330, 014	787, 534	178, 420	965, 96
	下水道事業		1	0	△ 11,	753		△ 21,979	△ 33, 732	△ 15, 439	9 △ 49, 17
比較	コミュニティ・ プラント事業		0		△ 2,	361		△ 2,758	△ 5, 119	△ 1, 29	2 △ 6,41
<del>+</del> X	集落排水事業		(△1) 0 (△1)		△ 2,	317		△ 1,543	△ 3,860	△ 970	△ 4,83
	合 計		1	0	△ 16,	431		△ 26, 280	△ 42,711	△ 17, 70	△ 60, 41
( )内i	は短時間勤務職員を	外書き									
	区 分	扶 養	手 当	地域手	三当	住居	手 当	通道	勋 手 当	特殊勤	助務手当
	本 年 度		16, 246		14, 829		8, 058	8	11, 852		3, 58
手	前 年 度		17, 001		15, 722		9, 17	7	13, 500		4, 16
当の	比較		△ 755		△ 893		△ 1,119	9	△ 1,648		△ 58
内	区 分	時間外勤	勤務手当	管理職	手当	期末・勤	勉手当	管 理特別!	里職員 勤務手当		
訳	本 年 度		51, 303		11, 435		185, 75	7	671		
	前 年 度		56, 272		11, 435		202, 07	3	671		
	比較		△ 4,969		0	2	△ 16, 310	6	0		
		T	Г					T		T	
法定	区 分	市町村負土	対共済 旦 金	災害補償 負 担	基金金	職員互 負 担	助会 金 ———————————————————————————————————	そ 社会	の 他 保険料		
定福利弗	本 年 度		152, 032		1,670		1, 39	2	5, 631		
費の内	前 年 度		169, 276		1, 758		1, 46	5	5, 927		
訳	比較		△ 17, 244		△ 88		△ 7:	3	△ 296		

イ会	会計年度任用職員									(単位千円)
		職員	数(人)		 給	与	費		法 定	
	<b>玄</b> 分	特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当	計	福利費	合 計
	下水道事業		(5)	6, 259			930	7, 189	1, 022	8, 211
本年度	コミュニティ・ プラント事業									
度	集落排水事業									
	合 計		(5)	6, 259			930	7, 189	1, 022	8, 211
	下水道事業		(5)	6, 141			591	6, 732	929	7, 661
前年	コミュニティ・ プラント事業									
年度	集落排水事業									
	合 計		(5)	6, 141			591	6, 732	929	7, 661
	下水道事業		(0)	118			339	457	93	550
比	コミュニティ・ プラント事業									
較	集落排水事業									
	合 計		(0)	118			339	457	93	550
( )	内は短時間勤務職員を	と外書き	-							
手	区分	期末・	勤勉手当							
当の	本 年 度		930							
内	前年度		591							
訳	比較		339							
		_								
法	区 分	そ (社会体	の 他 呆険料							
法定福利:	本 年 度		1, 022							
費の内	前 年 度		929							
訳	比 較		93							
			-							

# 2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区八	地 淀 姑	<b>地沙事中即</b> 协会	当4 1日	備考
区分	増 減 額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 16, 431	給与改定に		前年度の給与改定の状況
		伴 う 増 減 分		・実施時期 令和2年12月
				・期末手当の0.05月分引下げ
		昇 給 に 伴 う 427		平均昇給率 1.3%
		増 加 分		
		その他の △16,858	人員変動等による	
		増 減 分	もの	
手当	△ 25, 941	給 与 改 定 等 △ 1,035	期末手当の改定	
		に伴う増減分		
		その他の △ 24,906	人員変動等による	
		増 減 分	もの	
1			1	

#### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区	The second secon	行 政 職	技能労務職
	平均給料月額(円)	341, 673	359, 953
令和3年1月1日現在	平均給与月額(円)	426, 679	506, 565
	平 均 年 齢 (歳・月)	44 • 2	51 · 10
	平均給料月額(円)	340, 509	362, 921
令和2年1月1日現在	平均給与月額(円)	411, 973	501, 152
	平 均 年 齢 (歳・月)	43 · 11	51 <b>•</b> 9

#### (2) 初 任 給

区分	行 政 職	技能労務職	一般会計の制度			
	1) 政 収	1又 化 刀 伤 椒	行 政 職	技能労務職		
高校卒(円)	157, 600	154, 400	157, 600	154, 400		
大学卒(円)	191, 800		191, 800			

(3) 級別職員数

区 分		行 政 耳	哉		技能労務	職
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
	1	(1)	(14. 3)	1		
	2	8	10. 4	2		
	3	12	15. 5	3		
	4	(4) 21	(57. 1) 27. 3	4	17	100.0
令和3年1月1日現在	5	(2) 14	(28. 6) 18. 2	5		
174 T H OUT	6	10	13. 0			
	7	8	10. 4			
	8	3	3. 9			
	9	1	1.3			
	計	(7) 77	(100. 0) 100. 0	計	17	100. (
	1	(1)	(12. 5)	1		
	2	6	8.1	2		
	3	13	17. 5	3		
	4	(5) 20	(62. 5) 27. 0	4	19	100.0
A505101077	5	(2) 15	(25. 0) 20. 3	5		
令和2年1月1日現在	6	8	10.8			
	7	8	10.8			
	8	3	4. 1			
	9	1	1.4			
	計	(8) 74	(100. 0) 100. 0	計	19	100.0

#### (級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行 政 職	事務員	主事補	主 事	主 任	係長	課長補佐	課長	部長	局長
1 以 槭	技術員	技師補	技 師	技術主任	係長	珠女佣佐	<b>录</b> 女	可 文	同 女

#### (4) 昇給

	区	分	合 計	行 政 職	技能労務職
	職員数	(A) (人)	88 72		16
	昇給に係る職員数	(B) (人)	76	64	12
本		1 号給 (人)	1	1	
		2 号給 (人)	1	1	
		3 号給 (人)	9	8	1
年	     号 給 数 内 訳	4 号給 (人)	48	39	9
	万 和 数 P1 訳	5号給(人)	9	9	
		6 号給 (人)	2	2	
度		7 号給 (人)			
		8号給(人)	6	4	2
	比 率 (B)/ (A)	(%)	86. 4	88. 9	75. 0

#### (5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.1	3. 2
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	31.9	16. 9	100. 0
支給対象職員1人当たり   平均支給月額(円)	6, 943	900	11, 565
代表的な特殊勤務手当の名称	下水処理	現場等作業手当、	検査手当

#### (6) 期末手当·勤勉手当

(単位月分)

区		分		川支給率	支給率計	職務の級等に	備	考
		, ,	6月	12月		よる加算措置		-
本	年	度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有		
4	4	及	2. 225	2. 225	4. 45	1		
前	年	度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有		
刊川	4-	泛	2. 25	2. 25	4.5	/月		
	会計の	411 亩	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有		
州又	云町の	/ 印1/文	2. 225	2. 225	4. 45	/月		

## ( ) 内は短時間勤務職員を外書き

#### (7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

EZ.		2 0 年	2 5 年	3 5 年	最 高	その他の
区	分	勤続の者	勤続の者	勤続の者	限度	加算措置等
支給	率 等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退職特例措置 (2%~45%加算)
制	会計の 度 率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退職特例措置 (2%~45%加算)

## (8) その他の手当

区	分	一般会計の制度との異同		差	異	の	内	容
扶養	逢 手 当	同	じ					
地域	成 手 当	同	じ					
住。居	引 手 当	同	じ					
通	助 手 当	同	ľ					

事項	限度額	前 年 義 務	度 発	末生	ま (	で 見	の 込	支 )	払 額				
		期	間	ij		金	È	額					
流域下水汚泥処理事業 (兵庫県)	16, 500, 000	平成15年度から 令和2年度まで									11,	623, 7	754
	消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。												
	(平成14年度)												
汐入川才西川放水路幹線下 水道工事	5, 500, 000	令和	和2年月	变			1	, 154,	000				
	(令和元年度)												
大塩ポンプ場増設工事委託	2, 673, 000	令和	和2年月	度				863,	000				
	(令和元年度)												
広畑本町貯留管他 下水道工事	4, 270, 000												
	(令和2年度)												
福泊調整池設置工事	550, 000												
	(令和2年度)												
菅生澗コミプラ他改築工事	760, 000												
	(令和2年度)												
下水道管路施設包括的民間 委託	451, 652												
	(令和2年度)												
八家川第五ポンプ場 工事委託	3, 851, 000												
	(令和2年度)												
処理場運転管理業務委託	453, 000												
	(令和3年度)												
管渠整備事業	632, 000												
	(令和3年度)												
管渠改築事業	170, 000												
	(令和3年度)												

# に関する調書

(単位千円)

当 該 年 度 義 務 発	以 降 の 支 払 生 予 定 額	左	の財源に	为 訳
期間	金額	国・県支出金	企 業 債	その他
令和3年度から 令和6年度まで	4,876,246 消費税及び地方消費 税相当額を加算す る。			4,876,246 消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。
令和3年度から 令和4年度まで	4, 346, 000	1, 839, 000	2, 507, 000	
令和3年度から 令和4年度まで	1, 810, 000	895, 650	914, 350	
令和3年度から 令和5年度まで	4, 270, 000	1, 985, 000	2, 285, 000	
令和3年度から 令和4年度まで	550, 000	250, 000	300,000	
令和3年度から 令和4年度まで	760, 000		585, 000	175, 000
令和3年度から 令和5年度まで	451, 652		451, 652	
令和3年度から 令和6年度まで	3, 851, 000	1, 908, 000	1, 943, 000	
令和4年度から 令和6年度まで	453, 000			453, 000
令和4年度	632, 000		562, 000	70, 000
令和4年度	170, 000		170, 000	

# 債 務 負 担 行 為

事項	限度額	前義	年務	度発	末生	ま (	見	込	支)	払額
			期	<u> </u>	目		\$	金	額	
処理場改築事業	1, 130, 100									
	(令和3年度)									
	341, 000									
	(令和3年度)									
雨水排水ポンプ整備事業費	184, 800									
	(令和3年度)									

# に関する調書

(単位千円)

	以 降 の 支 払 生 予 定 額		の財源に	为 訳
期間	金額	国・県支出金	企 業 債	その他
令和4年度から 令和5年度まで	1, 130, 100	553, 450	576, 650	
令和4年度	341,000	164, 500	176, 500	
令和4年度	184, 800	84, 000	100, 800	

# 令和3年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表 (令和4年3月31日)

(単位千円)

資 産 の	部	負 債 及 び 資	本の部
科目	金額	科目	金額
1 固 定 資 産	271, 825, 309	1 固 定 負 債	85, 746, 112
(1) 有形固定資産	377, 204, 881	(1) 企 業 債	85, 746, 112
減価償却累計額	△ 113, 074, 685	2 流 動 負 債	11, 477, 743
(2) 無 形 固 定 資 産	7, 679, 483	(1) 企 業 債	9, 769, 260
(3) 投資その他の資産	15, 630	(2) 未 払 金	1, 602, 421
(4) 出 資 金	7, 377	(3) 引 当 金	69, 809
(中)貸 付 金	8, 253	(イ) 賞与等引当金	69, 809
2 流 動 資 産	3, 902, 990	(4) その他流動負債	36, 253
(1) 現 金 ・ 預 金	2, 785, 176	3 繰 延 収 益	97, 268, 838
(2) 未 収 金	1, 094, 963	(1) 長 期 前 受 金	146, 068, 194
貸倒引当金	△ 11,802	収益化累計額	△ 48, 799, 356
(3) 貯 蔵 品	34, 233	4 資 本 金	72, 385, 895
(4) その他流動資産	420	5 剰 余 金	8, 849, 711
		(1) 資 本 剰 余 金	8, 519, 601
		(2) 利 益 剰 余 金	330, 110
		(イ) 減債積立金	110, 000
		(r) 当年度未処分 利 益 剰 余 金	220, 110
		机 無 税 示 並	
合 計	275, 728, 299	合 計	275, 728, 299

#### 注 記(令和3年度)

- 1 重要な会計方針に係る事項
- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物 8~50年

構築物 10~50年

機械及び装置 6~20年

車両運搬具 3~6年

工具器具及び備品 3~15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数 (21~23年)に基づいている。

- (3) 引当金の計上方法
  - ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員(会計年度任用職員を除く)の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給(支払)見込額に基

づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

#### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見 込額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外 消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

#### 2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 666,121 千円

#### 3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当事業年度の末日の翌日から起算して 1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 29,609,765千円である。

#### 4 セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水 事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つ を報告セグメントとしている。

なお、令和3年4月1日に、集落排水事業の刀出処理場、中村処理場及び上伊勢・ 大堤処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
	主に市街地における下水の処理
公共下水道事業	・終末処理場 7か所
	・県営流域下水道関連終末処理場 1か所

	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水
コミュニティ・プラント事業	の処理
	・コミュニティ・プラント 6か所
	農漁業集落における汚水の処理
集落排水事業	・農業集落排水処理施設 11か所
	・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位千円)

項目	公共下水道 事業	コミュニティ・ プ <sup>°</sup> ラント事業	集落排水 事業	슴計
セグメント資産	254, 401, 751	14, 364, 286	6, 962, 262	275, 728, 299
セグメント負債	179, 710, 801	8, 991, 041	5, 790, 851	194, 492, 693
その他の項目				
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	16, 148, 550	687, 635	43, 988	16, 880, 173

#### 5 減損損失

(1) 減損の兆候について 当事業年度において、減損の兆候は認められない。

#### 6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000 千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

っている。

#### 7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員(会計年度任用職員を除く)の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 69,809 千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて 当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,300千円を使用 する。
- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について 特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控 除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺(圧 縮記帳)する方法(取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上)によ

# 令 和 2 年 度 姫 路 市 下 水 道 事 業 予 定 損 益 計 算 書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

		П	(半位1円)
費用	部	収 益 の	部
科目	金額	科目	金額
下 水 道 事 業 費 用	19, 275, 343	下水道事業収益	19, 275, 343
営 業 費 用	17, 186, 564	営 業 収 益	10, 858, 753
営業外費用	2, 082, 052	営 業 外 収 益	8, 414, 587
特別損失	6, 727	特別利益	2,003
当年度純利益	0		
合 計	19, 275, 343	合 計	19, 275, 343

# 令和2年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表 (令和3年3月31日)

(単位千円)

 資 産 の	部	負債及び資	本の部
	 金 額	科目	金額
1 固 定 資 産	266, 158, 802	1 固 定 負 債	85, 803, 771
(1) 有 形 固 定 資 産	361, 760, 828	(1) 企 業 債	85, 803, 771
減価償却累計額	△ 103, 650, 763	2 流 動 負 債	11, 605, 231
(2) 無 形 固 定 資 産	8, 037, 675	(1) 企 業 債	10, 107, 190
(3) 投資その他の資産	11, 062	(2) 未 払 金	1, 379, 240
(4) 出 資 金	7, 377	(3) 引 当 金	82, 548
(中)貸 付 金	3, 685	(4) 賞与等引当金	82, 548
2 流 動 資 産	3, 114, 500	(4) その他流動負債	36, 253
(1) 現 金 ・ 預 金	1, 974, 769	3 繰 延 収 益	94, 927, 276
(2) 未 収 金	1, 123, 736	(1) 長期前受金	139, 713, 171
貸倒引当金	△ 18,658	収益化累計額	△ 44, 785, 895
(3) 貯 蔵 品	34, 233	4 資 本 金	68, 057, 313
(4) その他流動資産	420	5 剰 余 金	8, 879, 711
		(1) 資 本 剰 余 金	8, 519, 601
		(2) 利 益 剰 余 金	360, 110
		(イ) 減債積立金	140, 000
		(中) 当年度未処分	220, 110
		利益剰余金	
Λ	000 077 7	^ -1	600.0=-
合 計	269, 273, 302	合 計	269, 273, 302

#### 注 記(令和2年度)

- 1 重要な会計方針に係る事項
- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ア 有形固定資産

定額法

・ 主な耐用年数

建物 8~50年

構築物 10~50年

機械及び装置 6~20年

車両運搬具 3~6年

工具器具及び備品 3~15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用 年数  $(21\sim23$ 年)に基づいている。

- (3) 引当金の計上方法
  - ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員(臨時職員を除く)の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利 費の支払に備えるため、当事業年度末における支給(支払)見込額に基づき、当事業年 度の負担に属する額を計上している。

#### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見 込額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外 消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

#### 2 予定貸借対照表

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当事業年度の末日の翌日から起算して 1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 32,226,083千円である。

#### 3 セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水 事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つ を報告セグメントとしている。

なお、令和2年4月1日に、コミュニティ・プラント事業の莇野処理場、集落排 水事業の大釜処理場及び奥須加院処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を 公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容		
	主に市街地における下水の処理		
公共下水道事業	・終末処理場 7か所		
	<ul><li>県営流域下水道関連終末処理場</li></ul>	1か所	

	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水		
コミュニティ・プラント事業	の処理		
	・コミュニティ・プラント 6か所		
	農漁業集落における汚水の処理		
集落排水事業	・農業集落排水処理施設 14か所		
	・漁業集落排水処理施設 1か所		

#### (2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

項目	公共下水道	コミュニティ・	集落排水	∆∌L
	事業	プラント事業	事業	合計
営業収益	10, 492, 764	192, 810	173, 179	10, 858, 753
営業費用	15, 920, 113	745, 225	521, 226	17, 186, 564
営業損益	△5, 427, 349	△552, 415	△348, 047	△6, 327, 811
経常損益	4, 405	182	137	4, 724
セグメント資産	246, 895, 985	14, 043, 244	8, 334, 073	269, 273, 302
セグメント負債	176, 816, 229	8, 736, 002	6, 784, 047	192, 336, 278
その他の項目				
減価償却費	9, 628, 687	546, 004	324, 817	10, 499, 508
特別利益	1, 958	0	45	2, 003
特別損失	6, 363	182	182	6, 727
有形固定資産及				
び無形固定資産	7, 847, 439	90, 717	53, 870	7, 992, 026
の増加額				

#### 4 減損損失

#### (1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

#### 5 リース取引関係

#### (1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引

については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

1年内1,000 千円1年超0 千円計1,000 千円

#### 6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員(臨時職員を除く)の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金70,268千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて 当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,305千円を使用 する。
- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控 除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺(圧 縮記帳)する方法(取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上)によ っている。